

各園からの質問に対する小学校からの回答
(令和2年12月)

回答項目

1. 就学前に関すること
2. 学校での生活について
3. 給食
4. 配慮を要する子どもへの対応
5. ゲーム機器、携帯電話、動画共有サービス（YouTube等）SNS関連
6. 感染症関連
7. その他

1. 就学前に関すること

①就学に向けて、卒園までに身に付けておいた方がよいことはありますか。

衣類の着脱や整理整頓、話を聞くなどの自立行動が望めます。

②小学生の生活の流れや、園での過ごし方と異なる内容など、保護者に事前に伝えておくことはありますか。

小学校では時程（時間割）に基づいて生活を送ることや座学が中心になること、および①の内容などを周知していただければありがたいです。入学説明会でも話します。

③園では就学に向けて「ねりま接続期プログラム」（URL※1）などを参考にして子どもたちが困らないように活動に取り組み、配慮していますが、入学当初、子どもたちが困っていることはどんなことですか。

和式のトイレに入れない、給食のナプキン袋をランドセル脇に付けたり外したりできない、などがあります。

④文字は自分の名前が読める程度でよいのでしょうか。

ひらがな指導は国語科にて行います。記されたとおりで十分です。①の自立行動が大切です。

⑤今年度はコロナの影響で、学校生活にも様々な支障が出ていると思います。例年以外の内容で、来年度入学予定の保護者に伝えておくことはありますか。

感染症対策ガイドライン（三密（回避）、マスク、検温、隔離など）を基に、来年度も教育が行われることが想定されます。特に行事等は新たな取り組み方を模索し、それが進んでいます。入学説明会でも話します。

⑥スティックのりやセロハンテープなどの文具は就学前に取り扱えるようになるとういのですか。その他に取り扱えた方がよいものがあれば教えてください。

③と重なりますが、セロハンテープをテープ台で切ることが難しいようです。手動の鉛筆削りを使えない子も多いです。紙を回しながら、はさみで切れるとすばらしいです。指で塗る糊を使えるとよいのですが、昨今はスティック糊の使用はやむを得ない状況です。

2. 学校での生活について

①不登校児に対するマニュアルはありますか。

練馬区教育委員会作成の不登校対策方針（URL※2）があります。
未然防止、早期対応に努めています。

②スタートカリキュラムの小学校での具体的な実践内容について教えてください。また、スタートカリキュラムに関して今年度特別に行った取組はありますか。

「ねりま接続期プログラム」（URL※1）に掲載されています。
4・5月家庭学習において、幼稚園・保育園の振り返りの機会を設定した学校がありません。

③例年と異なる取組の中で、学習面の進み具合はいかがですか。

集団教育としては6月に開始となりました。
授業時数は3月末までに確保しており、徐々に進度の遅れを取り戻しています。

④登校自粛明け、1年生の友達作りにどのような工夫を行いましたか。

分散登校となりましたが、児童数が少ない分、親しくなる傾向は従来に劣るとは言えないと考えます。
全員登校後、夏休みまでには、集団教育・交遊が定着しました。

⑤保育士などによる絵本の読み聞かせを取り入れています。学校では読書教育はどのように取り組んでいるのですか。

適宜、国語や学級指導等にて読み聞かせを行っています。
計画的に読書週間等の取組を行っています。
年100日配置の図書室司書相当職員の支援があります。

⑥小学校の集団生活で大切にしていることは何ですか。

集団生活では、助け合いや思いやりなどを育みます。

⑦入学当初や授業の際など、集中力を保つために行っていることはありますか。

短時間の活動を設定し、がんばりを価値付けます。
「ぐー、ぺた、ぴん」等の擬音とイメージ図を用いた着座の無理ない姿勢等の指導もします。

⑧ひらがなの読み書きができないなど、勉強についていけない子への対応はどのようにしていますか。

視覚・聴覚に適切に訴えた個別指導を適宜行います。
家庭の協力を得るように努めます。

⑨登校から朝の会が始まるまでのルーティンを教えてください。

順に、検温カードを提出する。学習用具を机にしまう。提出物を提出する。
ランドセルをロッカーに入れる。朝の会まで手洗い、トイレ、自由に過ごすなどが典型です。

⑩荷物の整理や休み時間の過ごし方、チャイムが鳴ったら座るなどの子どもの行動について保育園での朝の生活などで工夫できることがあれば、園でも取り組みたいと思います。

小学校では時程に合わせて、生活を進めています。
指導形態は異なることを理解していますが、幼稚園・保育園でも時程を意識できるでしょうか。

⑪小学校生活を送る上で、勉強以外に児童が取り組むこと（給食の準備、掃除、当番活動等）にはどんなことがありますか。

記されたとおりです。休み時間等いわゆる隙間時間の過ごし方も重要です。

⑫コロナ禍において、手洗いの際はハンカチとペーパータオルのどちらを使っていますか。

多くはハンカチを使用させています。

⑬コロナ禍の中で飲料水はどうしていますか。水筒持参ですか。

多くは冷水器を中止しています。水筒を持参させています。

⑭トイレは和式と洋式、どちらが多いのでしょうか。

学校にもよりますが、洋式が増えています。
練馬区が年次計画でトイレの洋式化・ドライ化を進めています。

3. 給食

①食物アレルギーの子にはどのような対応をしていますか。（除去食の提供、弁当持参など）（URL※3）

乳製品、小麦、魚卵、果物等、全児童の5%前後は対応があります。
生活管理票の提出を受け、出来る範囲で除去食を提供します。
弁当持参の場合もあります。

②厳格な食物アレルギーの子に対しては、園では食後の衣類の着替えや床掃除（床拭き）など、食事内容以外の特別な配慮も行っています。
学校でも何かこのように配慮していることはありますか。

着替えや床清掃を求められることはほとんどありません。
牛乳パッカーサイクルを行っていますが、重篤な乳製品アレルギーのある学級はリサイクルのための洗浄を行わず、焼却処理をしています。

③給食について、学校としての基本的な考え方、統一的な対応などがありますか。特にない場合は、担任によって対応に違いがあるのでしょうか。（URL※4）

各校とも、基本的な給食指導の要領を確認し、進めています。
配膳・おかわり・片付け等、微妙な違いがあるかもしれませんが、大枠は統一して進めています。

④給食当番について、コロナ前とコロナ禍ではどのような違いがありますか。
就学前に保育園で違いを含めて配膳練習をしておいた方がよいのでしょうか。

食前のマスク着用、配膳当番の使い捨て手袋着用をしています。
喫食中は会話をしません。自立の意味でもできる配膳はよいことだと思います。

⑤給食の時はどんな食具を使用していますか。

箸は木製、食器は高強度磁器です。
家庭を想定し、食育を踏まえた食具使用が進んでいます。

4. 配慮を要する子どもへの対応

①病児にどのような対応をしていますか。（URL※5）病児・病後児保育

入学前に保護者と十分に話し合います。
重篤の場合、生活支援員や看護師資格所持支援員が配置される場合があります。
保護者にも協力いただきます。

②自分の思い通りにならないと暴言を吐いたり、ゲームで負けると感情的になったり と、感情の制御ができない子に対して、就学までに指導しておいてほしいことがあれば 教えてください。

冷静になったときに振り返るなど、一定の自立活動につながる対処行動を考えさせるな
どはどうでしょうか。

③支援員の配置、人数などのシステムについて教えてください。

配慮を要する児童の状況により、生活支援員を少なくとも1名程度配置する方向で練馬
区教育委員会は動いています。

④支援学校か支援学級への就学を予定している子がいます。それらの学校に行く支援と して、家庭・園ではそれぞれどのようなことをしたらよいですか。

就学相談を受けることになろうかと思えます。
専門家からの助言が参考になります。自立に向けた家庭や幼稚園・保育園の支援、見守
り、励ましをされていることと思えます。

⑤障害児ではありませんが個別の配慮が必要になりそうな子について、要録などで園で の様子や配慮が必要なことを伝えていますが、実際に小学校でどこまでの対応ができる のでしょうか。

就学支援シート等により、一定の配慮をもって、担任は指導していきます。
多くの学校では第一学年に生活支援員の巡回体制をとっており、すべてをカバーできま
せんが、担任指導の補助、当該児童の支援を行っています。

⑥衝動性、多動性のある子への対応や支援はどのように行っていますか。

通常学級における特別支援教育手法に努めています。（URL※6）
短時間におけるがんばりを価値づけ、自己有用感を高めます。

⑦園では、その子にとって支援学校の方が適切な対応を受けることができるのではないかと考えていても、保護者が支援学級を希望する場合、保護者の意向が優先されますか。

就学相談を受け、話し合いがされます。(URL※7)
保護者の意向を大切にしつつ、入学後も保護者の協力をいただくこととなります。

⑧就学に向けて基本的な生活習慣の指導を行っています。その中で特に気になることは、じっと座ってられない子が多いことです。家庭とも連携をして改善できるように見守っていますが、小学校ではどの程度まで指導を行っていますか。

スタートカリキュラムを参考に、座学を短時間の設定にし、幼稚園・保育園との円滑な接続を図るよう努めています。

⑨小学校入学後に、児童に関して気付いたことがあった場合、園からいつ、どのように学校に伝えたらよいでしょうか。

入学前の連携が大事ですが、その後であっても適宜連携を図っていきたいです。

5. ゲーム機器、携帯電話、動画共有サービス (YouTube等) SNS関連

①未就学の子がゲーム機器を使用したり、動画視聴をしたりするケースが多くみられます。学校ではこのような情報機器の使用や動画視聴に関して、保護者や児童にどのような指導を行っていますか。

練馬区SNSルール (URL※8) があります。
また、各校独自のSNSルールを作成し、保護者啓発・児童指導を進めています。5年生を中心に情報モラル教室を行っています。
※被害や加害を防ぐための指導をするセーフティ教室でもSNSを取り上げることがあります。

6. 感染症関連

①マスクを着けることに慣れていた方がよいですか。

三密（回避）・マスク・検温・隔離がガイドライン上の基本となっています。学校では校庭休み時間や体育授業、暑い時の登下校はマスク外しを可としています。日常生活は原則としてマスク着用です。慣れておくことで子どもが円滑に小学校生活を送れます。

②感染症対策として園から保護者に具体的にどのようなことを伝えるとよいでしょうか。

前述の三密（回避）・マスク・検温・隔離が基本対応となっていること、特に朝の検温等健康確認を怠らないことを保護者に伝えることが大事だと考えます。集団教育はクラスター懸念を常に抱えているからです。

7. その他

①今年度、感染症対策などを行った上で小学校の見学をしたり、小学生と交流したりすることはできますか。

冬の感染懸念を想定しなければならず、大幅な制限は理解いただきたいと思います。交流方法は各校の状況に応じて検討されることとなります。

②小学校と保育園の連携を深めるためにはどのような活動が必要でしょうか。

直接交流、リモート交流など、できるところで工夫していきたいと考えます。働き方改革が叫ばれる中、重点化・精選化の視点も大切であり、新活動の設定よりも今ある活動の充実を図ることも一方法です。

③1年生との交流については、区内にたくさんの保育園ができていますので、それらの保育園も含めて一緒に交流を行えるようシステム化されるとよいと思いますがいかがでしょうか。

記されたように、可能であれば合同交流日を設定して、幼保小連携・幼保連携を進めていくことも一方法です。

④就学時健診前に支援の必要な子に関する情報を学校に知らせた方がよいですか。

就学支援シート作成や入学前連携が現在行われています。
特段の場合には校長・園長間で連携することも考えられます。

⑤1年生の自宅学習はどの程度、親がついてやらなくてはならないのでしょうか。

毎日、宿題等の家庭学習が課されている現状です。
子どもの状況に応じて、保護者の見守り、励まし、確認があれば、ありがたいと考えます。

⑥小学校の先生に幼稚園（保育園）の活動や様子を見に来ていただくことは可能でしょうか。

幼稚園・保育園参観をしたいですが、授業が詰まっております難しい現状です。
長期休業中や練馬区教育委員会幼児教育研修会の機会が考えられます。

⑦小人数の園出身の子に対して、学校ではどのような配慮をしていますか。

様々な幼稚園・保育園の児童が入学します。
スタートカリキュラムに基づき、きめ細かく声をかけ、新しい出会いをともに喜ぶ指導に努めています。

⑧緊急事態宣言による今回の休校で、困ったことや子どもの様子で気付いたことがあれば教えてください。

6月当初は感染懸念を持つ家庭以外、ほとんどの児童が登校しました。慣れるに従い、逆に集団生活・学校生活への困難さを感じて、登校渋りが出ています。
このほか、疲れやすい、落ち着かない等の声が学校によってあがっています。

参考URL

1 ねりま接続期プログラム（平成30年6月 教育施策課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/gakko/yohosho/youhosyorenkei.files/nerima.setuzokuki.pdf>

2 「練馬区教育委員会 不登校対策方針（改定版）」（平成31年4月改定 教育指導課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/gakko/futokotaisakuhosin.files/hutoukoutaisakuhausinkaitteiban.pdf>

3 学校給食における食物アレルギー対応について（保健給食課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/kyushoku/gakkoukyuushoku/arerugi.html>

4 練馬区の学校給食（保健給食課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/kyushoku/gakkoukyuushoku/kyushoku.html>

5 病児・病後児保育（保育課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/hoiku/byougoji.html>

6 「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組（平成29年度～33年度）」（学務課）

https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keikaku/shisaku/kyoiku/edu_tokushi_2923.files/2933tokushitorikumi.docx

7 就学相談の流れ（平成29年7月 学務課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/shochu/tokubetsushien/sodan.html>

8 「練馬区SNSルール」（令和2年3月改定 教育指導課）

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/oshirase/snsrules.html>

【発行・編集】練馬区教育委員会
【問い合わせ先】教育振興部 教育施策課 教育施策担当係
☎ 03-5984-1290